

令和3年土佐清水市議会定例会12月会議会議録

第10日（令和3年12月15日 水曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 谷口佳保君 | 2番  | 弘田条君  |
| 3番  | 武政健三君 | 4番  | 山崎誠一君 |
| 5番  | 吉村政朗君 | 6番  | 作田喜秋君 |
| 7番  | 岡本詠君  | 8番  | 甲藤眞君  |
| 9番  | 細川博史君 | 10番 | 前田晃君  |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

|        |        |      |        |
|--------|--------|------|--------|
| 議会事務局長 | 早川聡君   | 局長補佐 | 中嶋由美君  |
| 議事係主幹  | 佐野舞君   | 主幹   | 藤岡康二郎君 |
| 主事     | 小野宗一郎君 |      |        |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 市長 | 泥谷光信君 | 副市長 | 磯脇堂三君 |
|----|-------|-----|-------|

|                        |         |                         |         |
|------------------------|---------|-------------------------|---------|
| 会計管理者兼<br>会計課長         | 戎井 大城 君 | 企画財政課長                  | 横山 英幸 君 |
| 総務課長（併）<br>選挙管理委員会事務局長 | 窪内 研介 君 | 危機管理課長                  | 倉松 克臣 君 |
| 消 防 長                  | 味元 博文 君 | 健康推進課長                  | 山下 育 君  |
| 観光商工課長                 | 二宮 眞弓 君 | 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長    | 和泉 政彦 君 |
| 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長    | 畑山 正王 君 | 教 育 長                   | 岡崎 哲也 君 |
| こども未来課長                | 中津 恵子 君 | 教育センター所長兼<br>少年補導センター所長 | 谷崎 清 君  |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さんおはようございます。定刻でございます。

ただいまから、令和3年土佐清水市議会定例会12月会議、第10日目の会議を開きます。  
昨日に引き続き、一般質問を行います。

6番、作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） 皆さん、おはようございます。会派みらい、公明党の作田喜秋でございます。

通告に従いまして、質問させていただきます。

まず最初に、ヤングケアラーについてお尋ねいたします。

教育センター所長にお聞きします。ヤングケアラーとはどのようなものでしょうか、よろしくお願ひします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

教育センター所長。

（教育センター所長 谷崎 清君自席）

○教育センター所長（谷崎 清君） お答えいたします。

まずケアラーとは、無償で家族や親類などの身近な人に対して介護、看護、日常生活上の身の回りの世話をする人であり、18歳未満の方で無償で家族や親類などの身近な人に対して身の回りの世話をする人がヤングケアラーだとされています。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 6番、作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） ありがとうございます。

私のほうでも少し調べましたので、ヤングケアラーについて。ヤングケアラーとは、本来なら大人が担うべき家事や家族の介護、身の回りの世話などを行っている18歳未満の子供の総称でございます。ケアがお手伝いの範囲であれば問題はないのですが、負担が大きいあまり学校に行けなくなったり、友人関係の行き詰まりや就職機会の喪失といった深刻な問題に発展するケースが指摘されております。

誰に相談もできず一人で抱え込んでしまいがちな状況も見逃せません。

自身の状況を普通と思っている子供も多く、また誰かに相談したくても、昔に比べて頼れる親類が少ない現状もあります。

ヤングケアラーについて大切なことはどういうことでしょうか、教育センター所長にお聞きいたします。

○議長（永野裕夫君） 教育センター所長。

（教育センター所長 谷崎 清君自席）

○教育センター所長（谷崎 清君） お答えいたします。

ヤングケアラーの社会的認知度は低く、本人も社会も家庭の手伝い程度の認識ではないかと思われまます。まずは知ることが第一です。

ヤングケアラーの実態として、家族構成員が少ない、支援者がいない、自分の置かれた状態がヤングケアラーだと分からない、または思わない、学校生活で遅刻や学校を休みがちになるなど悪影響があることが推測されます。

大家族で生活し、隣近所との付き合いなどができていた頃と、核家族化し、家族の人数が減少してきた現在では、親戚も隣近所も同様に少子高齢化の核家族であり、家庭での一人が担う手伝いの量が違うのではないのでしょうか。

ヤングケアラーの対応について大切なことは、認識と理解だと思っています。まず、自分がそれに該当していることを知ること、社会はそうした子供たちがいることを知ること、また、やむを得ない事情で学校などの活動に取り組めない子供がいることを周囲が理解すること。身の回りの世話をすること自体は悪いことではないので、そうした環境がかわいそうだとか、助けることのできない社会が悪いのだとか、身の回りの世話をすることを否定しないことが大切なことであり、大人と子供たちの間で風通しのよい信頼関係を築き、本人たちの思いや悩みを対話によって解きほぐし、問題を明確にすることで具体的な解決の糸口を見つけ、手助けを行うことが重要であり、大切なことではないかと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 6番、作田喜秋君。

(6番 作田喜秋君発言席)

○6番(作田喜秋君) ありがとうございます。

厚生労働省と文部科学省の合同プロジェクトチームによりまして、ヤングケアラーについて報告がなされておりますが御存じでしょうか、またその内容は把握しておりますか、教育センター所長にお伺いいたします。

○議長(永野裕夫君) 教育センター所長。

(教育センター所長 谷崎 清君自席)

○教育センター所長(谷崎 清君) お答えいたします。

令和3年5月に、厚生労働省と文部科学省の合同プロジェクトチームからヤングケアラーについての報告がなされていることは承知しています。

報告の中で、中学2年生で5.7%、高校2年生では4.1%が世話をしている家族がいると答えています。これは中学2年生の17人に1人、高校2年生の24人に1人が世話をしている家族がいるということです。

子供らしい暮らしができずにつらい思いをしているヤングケアラーにとって青春は一度きりであり、本報告書に記載されている施策について、スピード感を持って取り組むと表記されております。

報告の中で現状と課題として、ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題で表面化しにくい。ヤングケアラーに対する支援につなぐための窓口が明確でない、また福祉機関から介護力にみなされている。ヤングケアラーの社会的認知度が低く、子供自身や周囲が気づくことができない。

そして今後の取り組むべき施策としまして、1、早期発見・把握。福祉・介護・医療・教育関係機関の研修の推進、地方自治体の現状把握の推進。2、支援策の推進。悩み相談の支援、関係機関の連携、教育現場への支援、適切な福祉サービスの運用と検討、幼い兄弟をケアするヤングケアラー支援。3、社会的認知度の向上を挙げています。

また、プロジェクトチームの立ち上げの背景として、ヤングケアラーは年齢や成長の度合いに見合わない責任と負担を担うことで、育ちや教育に影響がある。ヤングケアラーに対しては、様々な分野が連携したアウトリーチ(枠を超える手助け)による支援が必要である。これらを踏まえ、厚生労働省副大臣と文部科学省副大臣を共同代表とするプロジェクトチームを立ち上げ、連携の強化・支援の充実を図る。以上が報告されている内容だと認識しています。

以上です。

○議長(永野裕夫君) 6番、作田喜秋君。

(6番 作田喜秋君発言席)

○6番（作田喜秋君） ありがとうございます。よく分かりました。

それでは、本市ではどのような取組が考えられますか、教育センター所長にお聞きいたします。

○議長（永野裕夫君） 教育センター所長。

（教育センター所長 谷崎 清君自席）

○教育センター所長（谷崎 清君） お答えいたします。

本市でも、副市長と教育長を座長とし、福祉事務所長、健康推進課長、子ども未来課長、教育センター所長、まちづくり対策課長をメンバーとしてヤングケアラー勉強会を8月末に立ち上げています。

令和3年9月に県より、国のヤングケアラーを含む福祉関係の令和4年度概算要求の概略情報の提供が2回あり、勉強会メンバーには情報の共有化のために知らせています。しかし、ヤングケアラー勉強会としての実質的な活動には至っていません。

国の概算要求の内容は、ヤングケアラーの支援としまして、実態調査や研修推進事業、ヤングケアラー支援体制構築モデル事業のコーディネーターの配置やピアサポート等相談支援、オンラインサロン運営支援などが提示されています。

教育センターでは、ヤングケアラーの対策として、ヤングケアラーコーディネーターの配置を検討しています。教職員など、子供の教育に携わる関係者や民生委員、放課後子ども教室等の支援員などとヤングケアラーについて話し合い、その中で啓発と研修を行い、市役所の関係各課と情報を共有することで、ヤングケアラーとしてリスクの高い子供の早期発見や、自らが相談窓口となり、市役所や福祉関係事業所につなぎ支援すること、そのことがヤングケアラーコーディネーターの業務だと考えています。

最近、ヤングケアラー問題についての新聞記事が見受けられ、民間機関がヤングケアラーに対して取組を始めたとの記事もありました。今後、子供が気軽に相談できる窓口や家族の世話を任せる事業者や教育サポートなど多くの人が関わっていくことが必要であり大切なことだと考えています。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 6番、作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

それでは、最後に教育長のお考えをお聞きいたします。教育長お願いします。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えします。

本市においても、厳しい環境にある児童生徒は多くいますので、ヤングケアラーについての理解を深め、ヤングケアラーになっていないかどうかを確認できる体制を整備し、早期発見、早期対応が必要であると考えています。

厳しい環境にある児童生徒につきましては、土佐清水市要保護児童対策地域協議会代表者会で報告、実務者会議でケース検討を行いながら関係機関が連携し個別対応をしているところで。ただ、要対協に上がらない厳しい環境の児童生徒もおりますので、そのような児童生徒を早期に確認することも重要であるというふうに考えています。

学校には校内支援委員会という会があり、各学校における支援に必要な児童生徒を上げ、対応について協議をしておりますので、学校での支援委員会でもヤングケアラーについての理解の周知を進めることも大切であるというふうに思っています。ヤングケアラーになっていないかを確認するためにも、気になる児童生徒の保護者が、学校に関わる様々な機会において、対象児童生徒の家庭での様子など、面談や会話を通じ把握し、校内支援委員会で報告し、関係者が協議、情報共有する取組を進めることで、早期発見につなげることもできるのではないかとこのようにも考えています。

児童生徒を取り巻く状況が悪化するようなケースも考えられますので、個々の状態をしっかり把握し、適切な支援につなげないと、本人が自覚しないままヤングケアラーになってしまうケースもあるのではないかと感じています。子供らしい生活が送れず、誰にも相談できずに一人で耐えている状態だけにはつくりたくないというふうに考えています。関係機関が連携し、早期発見・早期対応につなげられるよう、体制を整えたいと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 6番、作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） ありがとうございます。

こういった状況の子供たちは、押しなべていい子なんです。日本の児童福祉は問題のある子には支援は届きやすいのですが、いい子はなかなか注目されません。ヤングケアラーは、制度のはざまにある複合的課題の典型であると思います。

実は、ここに光を当てることで子供の貧困や認知症の家族など、周辺の問題も浮かび上がってくると思います。実態調査をした上で、本市に合った支援体制をつくり上げることは非常に意義のある取組であると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上で、ヤングケアラーについての質問を終わります。

次に、スマートフォン教室についてお聞きいたします。

本市の現状についてですが、スマートフォン、いわゆるスマホが普及してから随分と年月が経過していますが、高齢の方をはじめ、多くの人から「電話は何とか使えるが他の機能については全く分からない」や、「操作が複雑で覚えられない」等の声が聞かれます。私もその一人なのですが、今や従来からある固定電話以上に生活に欠かせない通信機器となったスマホですが、このように使用に戸惑ったり、操作に不安を覚えている方も少なくないと思います。

そこで、全国の自治体の中にはスマホ教室を開催して、いわゆるデジタル格差の解消に乗り出しているところもあるとのことですが、本市は現在どのような取組をなされているでしょうか、総務課長にお聞きいたします。

○議長（永野裕夫君） 総務課長。

（総務課長 窪内研介君自席）

○総務課長（窪内研介君） お答えいたします。

昨年10月から11月にかけて中央公民館の市民講座として、スマートフォンのアプリであるLINE教室を開催した実績はございますが、本市ではスマートフォンに関する教室は開催したことはございません。

また、今年度において開催の計画も現時点ではございません。

以上であります。

○議長（永野裕夫君） 6番、作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） 分かりました。

本市では、現在スマホ教室の開催実績もなく、計画としても現時点ではないということですね。分かりました。

それでは次に、今後の計画についてお聞きいたします。

今年は、国が主導してあらゆる分野のデジタル化に取り組むデジタルトランスフォーメーションの元年と言われており、今後はデジタル格差の解消は必須となると思われます。

無論、個人レベルでもデジタル化に取り組む努力は必要であります。行政の支援の一環として、スマホ教室の開催を計画することはできないでしょうか。

私が確認したところでは、総務省のデジタル活用支援推進事業という補助制度を活用して取り組んでいる自治体が多いとのことであり、市の財政的負担についても一定は軽減策があると思われます。ぜひ、開催について前向きな検討をいただけないでしょうか、総務課長にお聞きいたします。

○議長（永野裕夫君） 総務課長。

（総務課長 窪内研介君自席）

○総務課長（窪内研介君） お答えいたします。

議員御紹介のとおり、総務省の資料によりますと、行政手続のオンライン化など社会全体のデジタル化が進められる中、デジタル技術を使いこなせる方々とそうではない方々のデジタル格差の解消が重要な課題となっており、内閣府の世論調査によれば、70歳以上の高齢者の方の約6割がスマートフォンなどの情報通信機器を利用していないと回答しており、社会のデジタル化が急速に進む中で各地域の実情を踏まえつつ、支援を必要とする人に十分な支援が行き渡るようにすることが急務であるとされており、デジタル格差解消は市としても重要な課題であると考えております。

市役所が提供する行政サービスの面で申しますと、今後、より一層行政手続のオンライン化が進み、マイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される子育てや介護、災害後の被災者支援等の手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続が可能となる予定です。

また、他分野に目を向けますと、防災行政無線が従来のアナログ方式から今年度デジタル化の工事を完了します。市民の皆様様の生命を守るための重要な情報を伝達する防災行政無線ではありますが、音声放送のみでは聞こえ難い地域の完全解消は困難であるため、放送内容をスマートフォンにて文字情報として確認できるサービスを来年から開始予定としております。こういった災害時等における情報伝達でもスマートフォンは非常に有効であり、防災面でもデジタル化のメリットを実感していただけるのではないかと考えております。

以上のことから、行政としてもスマートフォンに親しみ、操作に慣れていただくことは行政サービスの円滑化につながるものと考えており、今後は先進自治体や補助制度等の活用を研究し、関係課とも協議しながら来年度の開催に向け前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（永野裕夫君） 6番、作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） 前向きな答弁ありがとうございます。

そこで、せっかく取り組んでいただけるということですので、開催する場合に配慮していただけたらと考えていることがありますので、ここでお願いとして申し上げたいと思います。

まず1点目は、ぜひ受講料は無料をお願いしたいということでございます。

2点目、スマートフォン教室の多くはシニア向けスマホ教室など高齢者層向け用だったものが多く見受けられますが、私は若年層の方であっても操作が苦手な方もおられると思いますの

で、年齢層を限定せずに高齢者層から若年者層まで分け隔てなく受講できるものにしていただけたら考えております。

最後に3点目として、教室は初級者向け、中級者向け等の段階別のコースを用意していただいて、今までスマートフォンそのものを触ったことがない方にも、様々な機能やメリットを基礎の基礎からお伝えいただき、受講する側の心理的負担軽減を図っていただけたらと思っております。

いろいろ申しましたが、より有益なものを目指して開催に取り組んでいただきたいと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと考えております。総務課長いかがでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 総務課長。

（総務課長 窪内研介君自席）

○総務課長（窪内研介君） お答えいたします。

まず、1点目の受講料については無料でと考えております。

次に、対象を年齢層に制限を設けないことについても、議員おっしゃるとおりであると考えており、年齢制限は設けず、ありとあらゆる年齢層の方に受講いただきたいと考えております。

最後に、段階別のコースについても、スマートフォンを全く触ったことがないといった方でも気兼ねなく参加できる初級コースは、デジタル格差の解消のためには必須と考えておりますので、前向きに検討したいと考えております。

以上であります。

○議長（永野裕夫君） 6番、作田喜秋君。

（6番 作田喜秋君発言席）

○6番（作田喜秋君） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） この際、暫時休憩いたします。10分程度休憩をいたします。

午前10時25分 休 憩

午前10時35分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 皆さん、こんにちは。

これから行う一般質問ですが、皆様御存じのとおり一般質問は3か月に一度、1年間でいうと4回しかその機会はありません。しかも時間はたったの1時間です。この3か月に一度の一

一般質問において、市政をただすということは、市民の代表である議員として最低限務めなければならない仕事だと思っている、会派、市民のこえの岡本詠です。

市民の代表という使命を背負い、この胸のバッジの重みを背負い、その職責を全うすべく一般質問をいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

今回は、保育園の運営について前回の続きということと、あとしおさいの誤薬事故についての市長の考えをただす、そしてメジカ産業再生プロジェクトについての3点について通告をさせていただいておりますが、構成を見直した結果、一部順番を変更して質問をしていきたいと思っております。

なお、時間も限られていますので、執行部の皆様にはシンプルで分かりやすい答弁をお願いいたします。

それでは、通告に基づき一般質問をいたします。

1つ目に、3回目に置いていた保育園のことを1回目にやりたいと思っておりますので、保育園の運営について、前回の続きになってしまいますが、9月会議以降、職員数の変化があったかどうかについてこども未来課長にお伺いをします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

フルタイムの会計年度任用職員の保育士が1名増えて15名、パートも1名増えて33名となっております。ほかは変更ありません。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 正規職員は変更なしで、会計年度任用職員の方が、パートとフルタイムの方が1人ずつ増えたということですね。分かりました。

そしたら次に、休職している職員に関してですけど、療養休暇なんですけど、前回の答弁では正規職員が4名休職していて、会計年度任用職員の方1名の合計5名の方が療養休暇を取られているということでしたが、あれから3か月たった現在の状況はどうなっているのかお伺いをいたします。課長。

○議長（永野裕夫君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

療養休暇を取っている正職員が、1名増えて5名となっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 正規職員の方が4名だったのが1名増えて5名になって以上ということなんで、会計年度任用職員の方は復職されたということですか。課長。

○議長（永野裕夫君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

会計年度任用職員の方は1名のままです。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） そしたら合計6名ということですね。1名増えたということですね。分かりました。

ということなんですけど、その療養休暇を取られている職員の方の今後の見通しといいますか予定といいますか、何か月後には復職できそうだとかそういうのって何か分かってる方いますか。課長。

○議長（永野裕夫君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

現在お答えできる状況の変化はございません。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 見通しは立っていないということで、次行きます。

休職している職員の方のお話は聞いていますかということで、課長お願いいたします。

○議長（永野裕夫君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

療養休暇を取っている職員とは、必要に応じ本人の意思等を考慮した上で訪宅しての面談や来庁時の面談、また電話で話を聞いております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 面談したりとか電話も使って一応聞いているということですね。聞いているということなんで詳しい内容まで聞こうとは思いませんが、職務に就くことができない理由とか原因など問題点は把握はできていますか、課長。

○議長（永野裕夫君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

一定話を聞く中で把握はできていると考えております。ですが、この場で話の内容についての答弁は控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 了解です。

そのために電話しているわけですからね、話聞いているわけですからね。

では次に、教育長にお伺いいたします。

ハラスメントの調査していただけないかというふうな話を前回したんですけど、これ調査はしていただけたかどうかお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えいたします。

ハラスメントに関する調査は行っておりませんが、10月に育成型人事評価面談などを行っておりますので、そのことで十分業務に関する悩みやストレス、うまくいかなかったことなどについては聞き取りができると思っております。面談を重ねたり、こちら側が保育士の気持ちに寄り添うことで、本当のことを言えたりするものだと思っており、アンケートだけでは出てこない細かい内容を聞き取れると思っております。アンケートでは出てこないけれど、話をする機会をできるだけ多く持つことで、保育所職員との信頼関係・人間関係が構築でき、そこで悩みや不安が安心して言えるような関係になるものだというふうにも思っております。その後のアンケートの調査というのは効果があるものではないかというふうにも考えています。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

(7番 岡本 詠君発言席)

○7番(岡本 詠君) ハラスメントの調査という限定してはやっていないけれども、今答弁聞くと、面談とか話を聞くことでそういう解消したいという取組をされてるということですよ。同じようなことかなと思うんで、ありがとうございます。

次に、今課長には休職している職員の話聞いたかということを行ったんですけど、今回は全員の職員の声は聞いていただけたかどうかをお願いします。

○議長(永野裕夫君) 教育長。

(教育長 岡崎哲也君自席)

○教育長(岡崎哲也君) お答えします。

実際に、面談の中で保育士からこんな声がありました。「子供への対応について同僚から注意され、少ししんどくなることもあったが、園長に相談し助言を受け、よい保育をするために言ってくれているのだということで考えることができ、気をつけることもある。」、また「保護者対応がうまくできず迷っていたが、子供たちの様子を丁寧に伝えたりすることで、徐々に保護者との信頼関係ができるように感じる。」、「自己研さんしたことで、保育に生かせることが増えてうれしかった。」、「先輩保育士からいろいろ助言を受け、保護者対応がやりやすくなった。」。

一部を紹介しましたが、厳しく指摘や注意をされて指導の差を感じたり、ストレスを感じたりすることもあるとの話もありましたし、これまでできなかったことができるようになったことで子供たちの動きにも変化が現れうれしく思ったなどということが、特に心配している若年保育士の声だったと思います。

以上です。

○議長(永野裕夫君) 7番、岡本 詠君。

(7番 岡本 詠君発言席)

○7番(岡本 詠君) ありがとうございます。

声聞いていただいて、かなり職員の方の話も聞けてるようですね。ありがとうございます。

次に、問題点とか課題、今声聞いたということなんで、どういうふうなものがまた考えられるかどうか分かったものがあれば教えてください。

○議長(永野裕夫君) 教育長。

(教育長 岡崎哲也君自席)

○教育長(岡崎哲也君) お答えします。

課題については、9月会議でも答弁させていただきましたが、保育所保育指針に基づいた保育の実践、保育の質を向上させる取組、これともう一つは、人間関係づくりと考えてい

ます。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 究極といいますか、そこだろうとは思いますが。保育指針にのっとってといいますか、それを重点的にやるのが課題ということですね。

今言った極論というか究極の課題はそれだとは思いますが、一応、私が一部の現場職員から伺っている課題といいますか声というのがこういうことがあります。無賃残業、結局定時でタイムカードを押すんですけど、その後やってることなんですよ。そういうふうな労働時間の問題ですね。あと、園長が足りなくて今兼任園になってるじゃないですか、なかなか大変な状況もあるということで、保護者の方からも声も上がってましたし、結局人材不足の問題ですね、この辺り課題だと思いますので、またさらにその辺りも考えていただいてやっていただきたいと思います。

次行きます。

次に、今言った課題に対しての改善策、対策はどのようなものを考えているのかお願いいたします。教育長。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えします。

保育士の声にもありましたけど、人間関係のストレスを感じている職員もいますので、人間関係づくりプログラムのソーシャルスキルトレーニング、ストレスマネジメント等の研修を行う必要があると考え、教育委員会主催での研修を実施しているところです。

11月13日に開催した研修では、自分も相手も大切にコミュニケーションの取り方についてアサーションのDESC法という方法を使ってのコミュニケーションの仕方についての研修を行いました。このDESC法というのは、相手が言ってきたことに対して言ったことを繰り返す、その後共感する、共感した後に自分の考えを主張する、選択をしてもらう、そういうコミュニケーションの方法なんです。繰り返すことで、相手は受け止めてもらったという気持ちにもなります。自分自身は感情的になることを抑えることができます。そうなるとうまく聞き取りもでき、共感することもできるんです。共感してもらえると相手は落ち着きますので、自分の主張ももめることなくできるということになります。そして代案を選択して折り合いをつけるというようなコミュニケーションの方法なんですけど、それを研修しています。

この方法は、7年前に清水中学校に帰ってきたとき、教職員に対して、それと生徒に対して

も実践してもらった方法です。攻撃的な姿勢が若干和らぎますので、効果があるというふうに考えています。

研修を受けての保育士の感想の一部を紹介させてください。「対応の仕方など今後の参考になりました。決めつけや攻撃的にならないように気をつけたいと思います。」、「ロールプレイを見て、言い方で全然感じ方が違うと思ったし、子供への対応など自分はどうかなと改めて振り返ることができました。今後、勉強したことを意識しながらコミュニケーションをとっていきたいと思います。」、「自分の保育を振り返って、決めつけや主役交代に当てはまりそうな経験があったなと感じました。対応の仕方一つ一つ、今回の研修を思い出しながら関わることができればと思います。」という感想もあって、日々の実践を振り返って改善しなければいけないという思いの保育士が多かったようです。

研修に関しても肯定的な感想を持っている、そういうような研修だったというふうにも思っています。この研修については、今年度あと2回実施する予定にしております。1月の29日に、次はストレスマネジメントの研修を行います。3月上旬くらいに、主体性・依存性、これについての研修を行います。

もう一つの研修については、先ほどから言ってますけど、保育所保育指針に基づいた指導法の研修これを行っています。保育の質を向上させるということです。今の保育に求められている力を育成するためにどうするのかということをしっかり実践する必要があると思っていますので、保育所保育指針に基づいた保育の研修は行うようにしたいと考えています。

保育の方法を全保育士・職員が共通理解して取り組めていないという現状もありましたので、そのようなもとではやっぱりチームとして同じ方向性を持った保育実践にはつながらない、中堅保育士では経験に基づいたもの、若年保育士では研修で学んできたもの、そこで差が出てくるというふうにも感じてますので、同じ方向性を持ってできるように、指導の差、保育の差がストレスとならないようにしていきたいというふうには考えています。

保育所保育指針においても示されていますので、乳幼児期に生涯にわたる生きる力の基礎が培われる重要な時期であるというふうにも考えておりますので、子供一人一人が直接・間接的な体験を通して自分らしさが発揮できる、人と関わる力や思考力、感性や表現力を育んでいく保育の実践が求められるというふうにも思ってますので、その研修をしっかり行いたいというふうには思っています。

その研修については9月会議以降、県教育委員会幼保支援課に来ていただいて、10月の13日に保幼小の円滑な連携と接続の研修を行いました。これは、育てたい10の力について具体的な実践例を示していただきながら研修を行いました。また、11月30日には、県教育委員会幼保支援課が重点としている保育所保育指針に基づいた保育の充実に関する取組、県が

行ったアンケート調査の結果報告、国の今後の動向や方向性の説明等の研修を行いました。

本市の教育振興基本計画の就学前教育の充実に関わり、保育所の課題改善につながる取組となっているというふうにも考えていますので、まず、園長及び主任に対しての研修を実施して、各保育所で実践していただくようにしています。保育士全体研修では、私のほうからも国・県の方向性を保育士の皆さんに話をさせてもらっています。併せて教育振興基本計画の取組についても意識してもらうようなことにしております。園長会では、教育長よりという講話の時間を設定してもらって、雑談を含めて主任以上のメンバーで園の状況やいろいろな話をさせてもらうようにしております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 改善策伺ったんですけど、もう既に取組をされていらっしゃったということで、本当ありがとうございます。

かなりボリュームが答弁あったので全て深い意味までは理解してないところもありますけど、DESC法とか、教育委員会としても対応していただけてるということで、あと今後の研修であったり、ちょっとやっぱりいいなと思ったのは、研修しただけじゃなくて研修した感想といえますか、それをちゃんと聞いて考えてくれるというのがすごくいいと思います。

あとさっき言いましたけど、慢性的な人材不足、これ何とか解消していただければと思います。

そしたらちょっと時間もあれなんで、次行きます。

最後に質問というかお願いといいますか、前回も言ったんですけどハラスメントがあると聞いてもいますし、そのことを言えない状況もあるようです。今、職員からの話を教育長自ら聞いてくれたりとか、ちょっとずつそういったことも解消しつつあるのかなと思うんですけど、さらにこういったことを解消するために取り組んでいただけないかということでぜひお願いしたいところなんですけど、いかがですか。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えします。

人間関係の改善が諸課題の改善につながるというふうには思っています。議員もそのことは御指摘していただけたところだとは思いますが、よりよい関係をつくるための人間関係づくりのプログラムは、先ほど答弁させていただいたとおり継続的に実施をしていきたいというふうに考えています。方向性がきちっと明確になると、職場の人間関係は十分改善さ

れてくるのではないかなというふうには思っています。丁寧に、着実に取組を進めていきたいというふうにも思っています。また、御指摘、御指導よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） ありがとうございます。

9月会議に問題提起させていただいてから3か月たって、私もそんなに確認もしてなかったもので、もうここで初めて聞いた内容なんですけど、本当に迅速に対応させていただいて、やっぱりいいなと思ったのがマニュアルとか機械的な対応とかよそがやってる対応をそのまま当てはめるとかじゃなくて、ちゃんとそれぞれの話を聞くことが大切だと考えてくれてるところが本当にすごいなと思います。期待していますのでぜひよろしく申し上げます。

そしたら、以上で保育園の運営についての質問は終わります。

次に、2つ目のしおさいの誤薬事故。

令和2年9月4日発生の事件について市長の考えをただしていきたいと思いますが、まずしおさい園長にお伺いをいたします。

前回伺ってから現在までの事故件数についてお伺いをいたします。

○議長（永野裕夫君） 特別養護老人ホームしおさい園長。

（特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席）

○特別養護老人ホームしおさい園長（畑山正王君） お答えいたします。

先の9月議会で答弁した以降、事故件数は7件となっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 事故件数が7件、全体的な事故ですよ。これ、誤薬事故があったのかどうか、いかがですか。

○議長（永野裕夫君） 特別養護老人ホームしおさい園長。

（特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席）

○特別養護老人ホームしおさい園長（畑山正王君） お答えいたします。

誤薬につきましては3件、いずれもショートステイの利用者様で、幸い重篤な健康被害にはなっておりませんが、3件発生しております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

(7番 岡本 詠君発言席)

○7番(岡本 詠君) 誤薬、残念ながら3件あったということで、確か前回だったと思うんですけど、誤薬事故って命に関わる事故じゃないですか、だからもう誤薬事故を起こした場合は市民に対して報告すべきでありますし、報告してくださいねと言ったんですけど、初めて聞いたんですけど、報告してないと思うんですけど、これ何で報告してないんですか、委員会とかに。園長。

○議長(永野裕夫君) 特別養護老人ホームしおさい園長。

(特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席)

○特別養護老人ホームしおさい園長(畑山正王君) お答えいたします。

委員会のほうには、重篤な健康被害が発生したケースについては報告するようにしております。

以上でございます。

○議長(永野裕夫君) 7番、岡本 詠君。

(7番 岡本 詠君発言席)

○7番(岡本 詠君) 軽微だったからということだったと思うんですけど、今回そしたら重篤になってない誤薬が3件ということですよ。もう一度言いますが、誤薬って結果的に重篤になってないだけで、本当に一歩間違えれば命に関わる大事故なんです。だから、結果的に軽かったから、症状が重くなかったからという話じゃないと思うんですよ。ですので、気を引き締めるといいますか、誤薬に対しての危機感、そういったものを高めるという意味でも、軽微であろうが重篤であろうが誤薬は誤薬としてやっぱり市民には報告すべき義務が市政としてあると思うんですよ。だから、これちゃんと報告しなきゃいけないと思いますよ。

誤薬の事故で軽微であったら報告しなくて、重篤であったら報告するというふうな何か明確な基準ってあるんですか、園長。

○議長(永野裕夫君) 特別養護老人ホームしおさい園長。

(特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席)

○特別養護老人ホームしおさい園長(畑山正王君) お答えいたします。

事故報告につきましては、先の会議でも述べさせていただきましたように、議員がおっしゃられるように利用者様から見た誤薬、受けたお薬が飲まされてないとか、数が合わないとか全て今は報告しております。ただ、議会に対しては重篤な事案だけ報告するようとしております。

○議長(永野裕夫君) 7番、岡本 詠君。

(7番 岡本 詠君発言席)

○7番（岡本 詠君） 基準があるかどうか聞いたんですけど、ないのかな。これ一応市民の声としてお伝えしますが、誤薬って本当に重大な事故になるものですので、軽微だったからとか重篤な分だけ報告するとかじゃなくて、ちゃんと誤薬があれば誤薬がありましたということで市民に対しては報告すべきだと思いますので、そこ真剣にちょっと協議をして考えていただきたいと思います。答弁はいいです。

次に、市長の考えに関してなんですけど、これ市長にお伺いをします。

前回私が、当該誤薬事故、去年の9月の事故における園長の措置に対して介護員からは不満の声が上がっていて、しおさいの現場職員の信頼関係や士気に関わってくるし、しおさいのサービス低下を危惧してるのでしっかりと調査をしていただきたいと伺ったところ、市長は調査するつもりはないと言われました。介護員とかしおさいの施設の内部でそういった声が上がった場合に、普通はちゃんと調査をして一日でも早く改善すべきだと思うんですけど、これなぜ調査するつもりはないと言われたのか、市長お伺いをいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 事実関係の調査は既に終わっているためであります。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） そういうことなんです。事実関係の調査は終わっているから、もうそれ以上の調査はするつもりはないという内容の答弁をしたということですね。

そしたら、次行きますよ。しおさい職員に落ち度はないと答弁されてますが、その理由もう一度聞きたいんです。お願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） これは何度も言っておりますが、本件に関して調剤薬局から受け取った薬量の間違いについて、納入時の確認では判明しない事例であったため、しおさいの看護師、介護員に責任はないとそう申し上げたわけであります。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 薬局、何度も聞いてるんで分かってるんですけど、薬局が分量間違えたものを納入してきて、しおさいのほうではその確認ができないから分からなかったということでしおさいの落ち度はないと言ってるということですね。

次行きます。前回9月会議における答弁で、この件について検証すると言ってるんですけど、

検証はしていただけましたか、市長。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） これについては、しおさいで検証し、その報告を受けております。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） しおさいで検証しているということで、内容を伺っていいですか。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） これも、繰り返しになりますが、調剤薬局では、医師からの処方箋に基づいて、薬剤師が薬剤師法のもと調剤前監査を行い、薬歴、薬剤相互作用、配合変化の確認をして調剤を行うようになっております。

その後、分量や錠剤が間違っていないか調剤後監査を終えた薬がしおさいに納入され、看護師によりマニュアルに準じ確認作業を行い、個人へ配薬した上で服薬介助されます。

本件につきましては、利用者が服薬後の体調不良をきっかけに、看護師が詳細に調べ、薬剤を疑い調剤薬局に問合せをした結果、錠剤の分量の誤りを調剤薬局が認めたものであるとの検証報告を受けております。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 検証内容ということで、ちょっともう一回確認したいんですけど、中ほどぐらいですかね、言われた、薬局のお薬を調剤する過程はいいです。その後です。しおさいに納入されてからマニュアル何たらかんとらと聞こえたんですけど、そこもう一回お願いします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 調剤薬局が調剤後ですね、調剤後監査を終えた薬をしおさいに納入され、看護師によりマニュアルに準じ確認作業を行い、個人へ配薬した上で介護員が服薬介助されると、そういうことであります。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 薬局から納入されたお薬は看護師がマニュアルに沿って確認をしていくということで、その後利用者の容体が悪化して発覚したということなんですけど、はい、分

かりました。

次に、しおさい園長にちょっと確認をさせてもらいたいんですけど、まず、今言われたお薬の取扱い、これ薬局から納入されたお薬についてですけど、医師が利用者に対して処方したものでかどうか、利用者の方のカルテですかね、そういったものがあって間違いないかこれ絶対確認しなければならないと思うんですけど、しおさいではこの作業をしてますか。

○議長（永野裕夫君） 特別養護老人ホームしおさい園長。

（特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席）

○特別養護老人ホームしおさい園長（畑山正王君） お答えいたします。

薬の確認については、しおさいの看護師によってマニュアルを基に行っております。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） ありがとうございます。

今、市長にも確認したんですけど、看護師がマニュアルに従って確認をしているということですね。確かこれ内服マニュアルというやつで間違いないですか、はい、間違いないということです。内服マニュアルに沿って看護師が確認をして、薬局から納入されたお薬が利用者のもので、医師が指示した分量、服薬の時期とかそういったもの全て合ってるかどうかを確認するんですよね。それをしているということなんですけど、そしたら、次に市長にお伺いをいたします。

施設の責務に関してなんですけど、しおさいの運営において市が負う責任とは何でしょうか、お願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 利用者が安全で安心して生活をしていただけるように介護サービスを提供する責任があると考えておりますし、御家族にもしおさいでお預かりしているという安心と信頼をしていただくことであるというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 簡単に言ってくれましたけど、安全で安心して利用していただけるように努めるのが責任ということですかね。

今回の当該誤薬事故、私言ってるのはこの件だけなんですよ、もうほかはちゃんと報告もしているしそれなりの処分もして対応してるんでそこは言いません。この件だけなんですよ、この件について今市長が言われた市の責任、これは果たされていると思いますか、どうですか市

長。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほど来この検証についても詳しく御説明をしたとおりであります。この件につきましては、結果的にですよ、利用者の方に対して必要量以上の薬を飲ませたこと、これは事実でございますし、もう既に御家族への謝罪や報告、これは遅くはなりましたが、不安を抱かせたことに対しては誠意を持って謝罪と説明をさせていただいておりますので、責任は果たせたと思っております。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 一定、誤薬と認めて、その後ちゃんと対応しているということで責任を果たしたということですかね。

今いろいろ確認させてもらったんですけど、まずこれ今回の質問、市長の答弁、市長の考えをただすということなんですけど、私がただしたいのは、今市長も答弁されました、園長も答弁されました、薬局から納入されたお薬は利用者に対して医師が指示したものかどうか、ちゃんと合ってるかどうか、これまず確認するマニュアルがちゃんとしおさいにもあって、看護師がその作業をしているということでした。でも、実際に薬局が分量を間違えて、その間違えた分量のお薬を納入されてしまっている、それをマニュアルどおりやっていけば見つけなければいけなかったはずなんですけど、間違ったお薬が入っているのを見つけてないわけじゃないですか、確認できてないわけじゃないですか、これは確認した上でできなかったのか、そもそもマニュアルの遵守ができていなかったのかこれは分かりませんが、そういった検証ってしてますか、市長。いかがですか。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ちょっとお聞きしたいのは、看護師に落ち度があるということを指摘をしたいわけですか。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） それは後で言おうと思ったんですけど、今は検証したと言ってるんですけど、そういったことをちゃんと確認したかどうかだったんですよ、いいんですけど。今の答弁聞いたら看護師が確認してちゃんとそれを見抜くためにマニュアルがあるわけじゃないですか、薬局がつくったものも100%完璧じゃないですよ、やっぱり人間がつくってるもので

すから、どの世界いっても人間って間違うじゃないですか。だからそういったのを前提に間違ったお薬が届く場合もあるよと、それを飲ませると利用者の方が危険になるからそれを未然に防ぐために内服マニュアルつくって、そのマニュアルに従ってやっていきたいと思いますということやっていってるんですよ。それでも事故が起こってしまった、それを問うてるんです。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 検証をした報告も受けておりますが、このしおさいには処方箋というのはありませんが、医師のカルテというのがありますので、調剤薬局から受け取った薬と説明文書を基に、薬の袋の氏名、それから服薬時間、服用期間、錠剤の数、薬の変色について目視で確認をしているということでありまして、このマニュアルを守り看護師は確認項目、そして錠剤の個数確認、こういったマニュアルどおりにやっているということで報告も受けておりますし、今回の分量の検査というのはマニュアルの項目になかったということであります。ただ先ほども言いましたように、利用者のこの服薬がきっかけに体調不良、これをですね、看護師は素早く見つけて、そして問合せをしたという、私はかえってこの看護師の対応というのは迅速にできたのではないのかというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 看護師のことから言うと、事故が起こった事後の対応はいいと思います。利用者の方が体調が悪くなって、それでも回復されたということで、そのくらいで誤薬によつての体調不良は抑えられたということは看護師が見つけたからというのは大いにあると思いますよ、その点は評価していいと思います。ただ反面、今市長ちょっと言ってくれましたけど、マニュアルの中に分量の確認の項目がないとかいう話がありましたよね。分量の確認って絶対あると思うんですよ。種類、分量、時間とか、多分お薬って何が何グラムとか何錠とかって書いているんじゃないですかね。実際しおさいの職員、看護師の方、お薬に書いている表示を見て利用者のカルテに合ってるか、医師が指示したものかどうか間違いないかを確認してると思うんですよ。そこを市長知らんのかなと思うんですけど、もうちょっと時間もあれなんでこれ以上はだらだらやりませんが、言いたいのは看護師がマニュアルに沿ってお薬の確認をしてると、完全に看護師のミスなんですよ、凡ミスですよ、見つけれてないって。どんな理由があったとしても。理由があるならちゃんと皆さんに報告して納得してもらわなきゃいけないんですよ。そういうことじゃないじゃないですか。だから、看護師のミスなんですよ。

6月会議でしたかね、しおさい園長が介護士が服薬させているということで、その次9月に私言いましたけど、介護士の方えらい迷惑してるという話なんですよ。介護士確かに服薬はさ

せたかも分からないけど、それこそ介護士のほうが分からないじゃないですか、カルテに照らし合わせて確認してるのは看護師なんですから。それでオーケーがきたものを介護士の方が服薬させるわけでしょう。だから介護士の方のほうは、市長が言ってる言い分のほうが合うんですよ。

だからこの辺りちゃんともう一回検証して、どうだったのか調査をしていただいて、介護士の方の不満とか、この件に関しての解決していない部分、あるならばこれ早急に解決するようにやっていただかないと、何度も言いますがしおさいの利用者に対するしおさいのサービスの低下につながっていくと心配していますので、何とか対応してもらいたいです。いかがですか市長。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この件につきましては、もう既に調剤薬局関係者ともに情報共有しながら再発防止に努めているところでありますので、原因調査は終えて、再調査するつもりはありません。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 再調査するつもりはないというんですけど、分かりました。

私もう今回3回目なんですわ、これ。3回言ったんでもう次はないですけど、調査するべきではないと、でも言っておきます、調査をしてしおさい内部のそういった問題これ解決しないとサービスに影響します。言っておきますよ。

以上でしおさい終わります。

次に、メジカ産業再生プロジェクトについてということで、時間の都合により先にちょっと市長に質問している項目、これから進めたいと思います。

工事の発注に関して、建築工事に大規模な機械器具設置工事を合併工事として発注していることについてなんですけど、昨年12月会議において浦尻残渣加工施設新築工事の建設工事の発注を例に挙げて、市は建築工事と機械設備工事を合算して設計していますが、建築工事以外は分割して発注するのが適正と考えるが、なぜ一括発注をしたのかと市長にお伺いをしたわけですが、返ってきた市長の答弁が、残渣加工施設のこと聞いてるんですけど、答弁されたのが冷凍保管施設の話してたんですよ。ですので、今回また同じ質問なんですけど、もう一度言いますよ、建設業法の趣旨からすると、建設工事の種類によって建設業の許可を得たものに請け負わせるべきではと考えていますが、浦尻残渣加工施設新築工事は建設業法上の建築工事業は約1億8,571万7,000円ですが、これには機械・電気設備工事が約27%含ま

れています。

一方、機械器具設置工事業の区分に当たる工事をプラント工事として4億3,561万円計上しています。これは消費税抜きの金額となっています。両者を比較すると機械器具設置工事のほうがはるかに高額であり、この工事を合併工事とし、建築工事として発注するのは公共工事の適正な発注と言えるのかどうか、市長お願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 分離発注するべきであったのではないかということですか。分割発注、分離発注をするべきではなかったかという質問でしょうか。

それやったら、続けて答弁させていただきますが。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 今回、分離発注という言葉言っていないんですね。前は分離発注、一括発注あって何で分離発注しなかったかと聞いたんですけど、今回、それも含めてでもいいんですけど、適正な発注と言えるかどうか、適正かどうかを聞いているんです。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） これにつきましては、昨年12月会議でも答弁させていただきましたが、この分離発注か一括発注か、この基準は本市では定めておりません。ただ、この工事については、適正な発注だと思っております。

この分離発注か一括発注か、どうするかという工事、これは工事の内容やこれまで積み重ねてきた経験から、一括発注にするのか分離発注にするのか決めるわけでありまして、今回も事業内容を精査した上で一括発注の方が適当と判断したところであります。

また、工事の発注に関しましては、できるだけ市内業者で一括発注してほしいという要望がある一方で、業種によっては、分離発注にしてほしいという要望もあり、そういった状況も踏まえて発注方法を検討しているところであります。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 確認しますが、今回ということなんで、浦尻残渣加工施設の発注方法ということで間違いはないですか、これが適正であると言いたいということですね。分かりました。ちょっと時間もないので次行きます。

次に、元請業者はプラント工事を下請契約していますが、これ一括下請に当たらないのかど

うか、市長の見解お願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 本件は一括下請には当たらないと考えております。

なぜならば、これは国土交通省の基準、これは元請が建設工事全体の進捗確認ができていない場合や、元請が下請を請け負った工事の進捗を確認している場合は一括下請ではない、こういう判断基準が明確化されておりますし、今回も元請業者による日々の進捗確認や全下請業者の出席による定例会議なども適正に行われておりますので、先ほども言いましたように一括下請には当たらないと考えております。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 国交省の判断基準にのっとってやっているということですね。だから一括下請にはならないということです。はい、分かりました。

次に、工事の入札方式に関してなんですけど、工事の入札方式に一般競争入札を導入することについてなんですけど、公共工事においては全国的に透明性、公平性、競争性、経済性、談合や癒着防止などの観点から、一般競争入札方式を導入している自治体が一般的ではないかなと思うんですけど、私が調査した大規模工事、数億円の大規模工事では指名競争入札となっています。なぜ、一般競争入札ではなくて指名競争入札としているのか、その理由をお伺いいたします。市長。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 本市が指名競争入札としている理由につきましては、指名競争入札の場合、指名実績のある業者を選定することから、信用・施行能力などのある事業者を容易に選定することができます。

それに対し、一般競争入札の場合、広く全国から参加業者を募ることができますが、その審査に係る事務量は相当なものと想定され、本市ではその審査・評価を行う事務体制というのがなかなか困難であるため、土佐清水市契約規則第24条（競争入札者の指名）に基づき5社以上を指名した指名競争入札を実施しているところであります。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 全国から入札する業者が増えるとうちみたいな小っちゃいまちと違いますか、土佐清水市役所だとなかなか困難ということですかね。これ条件つきで絞るとかいろ

いろいろ方法あると思いますよ。ちょっと時間ないんで次行きます。

調査した工事の落札率は98%以上ということで非常に高い落札率なんですけど、これでは市場競争が行われているとは言い難いように思いますが、やっぱり経費、支出削減した方がいいじゃないですか。そうするためには、一般競争入札、これ導入すべきじゃないかなと思いますけど、今、なかなか難しいような答弁しましたけど、どうですか、改めて考えていただければ。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 指名競争入札を導入している理由につきましては、先ほど答弁をしたところであります。また、指名競争入札では、信用・能力などのある地元事業者が参入することができますので、本市の活性化やそれと地元事業者の育成、そういった観点からも指名入札の方が有用であると考えているところでもあります。

また、市場競争の件について見解を述べさせていただきます。

本市では、地方自治法施行令第167条の10第2項の規定に基づき、工事または製造その他についての請負の契約の入札において、契約内容に適合した履行を確保するため、あらかじめ最低制限価格を設けて、予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した事業者であっても、最低制限価格を下回る場合には、これを落札者とせず、最低制限価格以上で最低の価格をもって入札した事業者を落札者とする最低制限価格制度を導入しております。

これは、価格競争のみに着目した事業者選定では、ダンピング受注、これはその請負の額によっては公共事業の適正な施工が通常見込まれない契約の締結のことでありますが、工事の手抜き、下請業者へのしわ寄せ、公共事業に従事する者の賃金、その他の労働条件の悪化、安全対策の不徹底などにつながるおそれがあるため、これを防止するため導入しているものであります。

以上のことから、入札自体、この入札というのは適正に執行されていると認識しておりますので、当面は一般競争入札を行うことは考えておりません。

○議長（永野裕夫君） 7番、岡本 詠君。

（7番 岡本 詠君発言席）

○7番（岡本 詠君） 一般競争入札でした場合に地元の業者が落札できないといいますか、仕事が回らないというふうな考えもあるようですが、そこら辺の根拠もまた聞きたいんですけど、また次回にします。

課長、もう時間1分切ったんで1個だけお願いします。

メジカプロジェクトで今共同加工施設造ってるじゃないですか。3つ完成するんですけど、

完成したら本格的に稼働が始まって、前回12月やったかな去年の、言いましたけど、交通量とか非常に心配してるんですよ、その辺りの影響どのようなものがあるのか、また対策考えていればお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

今年の3月会議でも答弁させていただいたところがございます。特に、ハマーから施設までの道路が従業員の通勤路になろうかと思えます。また、現在、市内の節納屋から残渣が搬入されておりますので、1日に数十台の交通量の増が見込まれております。この通勤路を想定している道路は幅員が狭く、通行の譲り合いや事故が発生する可能性は少なからず上がってくると思われます。

現在、山側ののり面対策や川側への張り出しなどの幅員の拡張、信号機の設置、さらに旧清水中学校からのルート変更なども検討しております。

それからこの対策ですが、現在、市道を管理するまちづくり対策課と協議しまして、来年度からの予算に向け検討しておるところでございます。

以上です。

○7番（岡本 詠君） ありがとうございます。

以上で、私の一般質問を終了いたします。

○議長（永野裕夫君） 以上で通告による一般質問を全て終了いたしました。

一般質問を終わります。

ただいま、市長から議案第74号「土佐清水市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第75号「土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について」の議案2件が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議案第74号及び議案第75号を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これに御異議の方ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第74号及び議案第75号を議題とすることに決しました。

議案第74号及び議案第75号を議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

(市長 泥谷光信君登壇)

○市長（泥谷光信君） ただいま御提案いたしました議案第74号及び第75号について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第74号につきましては、土佐清水市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、予防接種健康被害調査委員会の委員の事務権限を再確認する中、現行条例に規定された幡多福祉保健所長から医師である幡多保健所長への委員委嘱がより適切であることが確認をされましたので、今回追加提案するものであります。

次に、議案第75号につきましては、土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、先ほど御説明いたしました議案第74号の予防接種健康被害調査委員会の委員の出務した際の報酬について新たに規定を設けるものであり、今回追加提案するものであります。

よろしく御審議をいただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（永野裕夫君） 以上で、議案に対する提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

ただいまのところ通告による質疑はございません。

この際、各位にお願いをいたします。

議案第74号及び議案第75号は、所管の委員会に付託し審議を願うことになっております。この点十分お含みおきの上、委員会審査をお願いいたします。

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

市長提出、議案第60号から議案第75号までの16件につきましては、お手元に配付をしております議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

なお、各委員会の日程は予算決算常任委員会は16日午前9時から、総務文教常任委員会は17日午前9時から、産業厚生常任委員会は同日午後1時30分からそれぞれ開催いたします。

各委員会は、12月22日までに各案件の審査を終わりますよう、特に御配慮をお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、12月22日午前10時に再開をいたします。

本日の会議は、これをもって散会をいたします。お疲れさまでございました。

午前11時41分 散 会